

## 事業評価書（事前）

平成19年8月

評価対象（事業名）	「職業能力形成システム」（通称：「ジョブ・カード制度」）の構築			
主管部局・課室	職業能力開発局育成支援課実習併用職業訓練推進室			
関係部局・課室	職業能力開発局総務課基盤整備室、能力開発課、育成支援課、キャリア形成支援室、能力評価課			
関連する政策体系				
基本目標	V	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること		
施策目標	1	労働市場インフラを充実すること		
施策目標	1-1	労働市場のインフラを充実すること		
個別目標	1	多様な職業訓練・教育訓練の機会を確保すること		
個別目標	2	公共職業能力開発を充実すること		
個別目標	3	職業能力評価制度の労使双方の利用を促進すること		
個別目標	4	キャリア・コンサルティング環境を整備すること		

## 1. 現状・問題分析とその改善方策（事業実施の必要性）

(1) 現状						
2005年（平成17年）に我が国の総人口は減少に転じ、人口減少社会が現実のものとなっている。さらに2007年（平成19年）以降の数年間には、いわゆる「団塊の世代」が60歳に達する時期にあたり、労働力人口の減少が予想される。						
(2) 問題分析						
人口減少社会というこれまでにない局面の中で、成長力を強化して経済成長を持続させることが、我が国の喫緊の課題であるため、フリーター等の能力形成機会に恵まれない方に対して支援し、安定雇用へ誘導させることにより、成長力強化のカギとなる生産性を向上させ、我が国の高い潜在力をいかに発揮することが不可欠である。						
(3) 改善方策（事業実施の必要性）						
このような目的を達成するため、本格的な成長力強化策に着手する必要があると、政府としても、「経済財政改革の基本方針2007」（平成19年6月15日閣議決定）において、経済の基礎力である人材を高めるため、「人材能力戦略」として、フリーター、子育て終了後の女性、母子家庭の母親等の就職困難者や新卒者に対し、協力企業等において職業能力形成プログラムを提供するとともに、履修実績等を記載した「ジョブ・カード」を交付し、活用することで就職を実現する「職業能力形成システム」（通称：「ジョブ・カード制度」）を構築し、誰でもどこでも職業能力形成に参加でき、能力を発揮できる社会を実現することとされた。						
本事業は上記「職業能力形成システム」（通称：「ジョブ・カード」制度）を平成20年度に本格実施するため、本システムの全国的な普及促進事業、「職業能力形成プログラム」の提供等を行うために必要なものである。						
現状・問題分析に関連する指標						
		H14	H15	H16	H17	H18
1	フリーターの数（単位：万人）	208	217	214	201	187
(調査名・資料出所、備考)						
資料出所：総務省統計局「労働力調査詳細集計」による。						

## 2. 事業の内容

## (1) 事業の実施主体

実施主体：本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所  
都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人  
その他（民間団体、独立行政法人雇用・能力開発機構）

## (2) 事業の内容（概要）

## 新規・一部新規

職業能力を向上させようとしても機会に恵まれない者（フリーター、子育て終了後の女性、母子家庭の母親等の就職困難者、新卒者など）を対象に、産業界・企業との密接な連携の下、座学と実習（OJT）を組み合わせた実践的な訓練（職業能力形成プログラム）を積極的に提供する。これとともに、この訓練が適切に行われたことについての評価の認定を行い、その内容やこれまでの職務経歴等をジョブ・カードとして取りまとめ、そのジョブ・カードを労働市場における求職活動に幅広く活用し、就労に結びつけるため「職業能力形成システム」を構築し、その普及促進を図るため、以下の事業を実施する。

## (1) 産業界が主導する推進体制の整備

職業能力形成システムの普及促進を図るため、中央及び地域にジョブ・カードセンターを設置し、広報・啓発及び活用促進事業を実施する。

## (2) 産業界・企業に受け入れられる実践的な訓練・職業能力評価のための基準づくり

## ○ モデル評価シート（仮称）の開発等

産業界・企業に受け入れられる実践的な訓練・評価を可能とするため、業界団体の主体的参画の下、企業の求める人材能力要件を踏まえた「モデル評価シート（仮称）」を開発する。

## (3) 職業能力形成プログラムへの参加者の積極的な誘導と綿密なキャリア・コンサルティングの実施

## ○ 職業能力形成プログラムへの誘導のための職場見学・体験講習の実施等

職業能力形成プログラムへの誘導を促すため、地域ジョブ・カードセンターにおいて職場見学や体験講習を実施する。

## ○ 参加者に対するキャリア・コンサルティングの実施

ジョブカード交付希望者に対して、ハローワーク等において綿密なキャリア・コンサルティングを行い、ジョブ・カードを交付する。また、キャリア・コンサルタントに対しては、ジョブ・カードの記載方法・効果的な活用方法について講習を行う。

## ○ 携帯サイトを活用した情報提供等の体制整備

キャリア・コンサルティング付き携帯サイトを開設し、教育訓練情報や求人情報等の提供を行い、職業能力形成システムへの誘導を図る。

## (4) 実践的な訓練・職業能力評価を通じた就労の実現と参加者・参加企業等に対する支援

## ○ 「実践型人材養成システム」の普及・定着の促進

「実践型人材養成システム」（実習併用職業訓練）を普及・定着させるため、大企業が自らの教育訓練施設等を活用して中小下請企業の実践的な教育訓練を支援するモデル事業等を創設するとともに、訓練経費等の助成を拡充する。

## ○ 新たな有期実習型訓練の創設と訓練実施企業に対する支援

雇用関係の下で実習と座学とを組み合わせた新たな有期実習型訓練を創設し、訓練や能力評価等に取り組む事業主に対して訓練経費等の助成措置を講ずる。

## ○ 「日本版デュアルシステム」等の拡充

若者の実践的で効果的な職業能力開発を支援するため、「日本版デュアルシステム」等を拡充する。

## ○ 母子家庭の母等や子育て終了後の女性等を対象とした新たな組み合わせ訓練の創設

母子家庭の母等や子育て終了後の女性等を対象とした事業主等の訓練ニーズを反映したカリキュラムによる新たな組み合わせ訓練を創設し、実践的な能力開発を実施する。

## ○ 的確な評価を実施するための「評価者」の育成支援

職業能力評価に関する専門家を活用し、企業における「評価者」に対し、評価手法や「モデル評価シート（仮称）」の活用方法等の指導を行う。

## ○ 職業能力形成プログラム参加者に対する生活資金の融資

職業訓練を受講しやすい環境の整備を行うため、職業能力形成プログラムの受講者に対し、職業訓練受講期間中の生活費の貸付を行う融資制度を構築する。

## (3) 予算

一般会計・厚生保険特会・労働保険特会					
予算額(単位:百万円)	H16	H17	H18	H19	H20
	-	-	-	-	19,951 (2,147)
※「H20」については予算概算要求額					
※( )は、一部新規事業の拡充部分に係る予算額					

## 3. 事業の目標・達成時期

事業の目標	職業能力形成システムの利用者が就職すること
政策効果が発現する時期	平成20年度以降
目標達成時期	-

## 4. 評価指標

アウトカム指標	本事業と指標の関連についての説明	
1 定着率 (%) 就職率 (%)	本事業とアウトカム指標の関連については、訓練の効果を表す指標を設定するものと考えられる。よって、「有期実習型訓練」については訓練を修了してどれだけの人を引き続き雇用されているかを表す定着率を指標とし、「委託型訓練」については訓練を修了してどれだけの人就職したのかを表す就職率を指標とすることが適しているものと考えられる。	
職業能力形成システムの訓練受講者の受講修了後の就職(定着)率		
アウトプット指標	本事業と指標の関連についての説明	
1 受講者数(人)	本事業とアウトプット指標の関連については、訓練の必要性を表す指標を設定するものと考えられる。よって、訓練をどれだけ必要としているのか(=どれだけ受講したのか)を表す受講者数が適しているものと考えられる。	
職業能力形成システムの訓練受講者		
参考指標	本事業と指標の関連についての説明	
1 就職率(%)	当該指標を確認することにより、本事業の成果の確認が可能。	
日本版デュアルシステムの公共職業訓練活用型(委託短期)の修了者における就職率(平成18年度)		

## 5. 評価

## (1) 必要性の評価

行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
(理由) 当該事業は、平成19年6月19日に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2007」において定められている職業能力形成システム(通称:「ジョブ・カード」制度)として、フリーター等の職業能力を向上させようとしても、能力形成の機会に恵まれない人への支援として実施するものであり、公益性が高い事業である。			
国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
(理由) 当該事業は、フリーター等、能力形成の機会に恵まれない者を対象としてしており、特定の地域に偏ることなく全国的見地から実施される必要があるため、国が行うべきものである。			
民営化や外部委託の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否	
(理由) 当該事業を実効あるものとするためには、何よりも産業界・企業の積極的・主体的な取組が不可欠であり、このため、積極的に民間部門を活用するものである。			

他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無 (有の場合の整理の考え方)	有	無
---	---	---

## (2) 有効性の評価

政策効果が発現する経路(投入→活動→結果→成果)
<p>〈投入〉 ジョブカード制度の構築。</p> <p>↓</p> <p>〈活動〉 職業能力形成機会に恵まれない者が、ハローワーク、ジョブカフェ等におけるキャリア・コンサルティングを受け、職業能力形成プログラムを受講し、訓練修了後に履修実績等を記載したジョブ・カードの交付を受ける。</p> <p>↓</p> <p>〈結果〉 多くの対象者の実践的な職業能力が向上し、かつ、正社員として就職する者が増加する。</p> <p>↓</p> <p>〈成果〉 個人の職業能力が高まり、生産性が向上することにより、経済成長力の強化につながる。</p>
事業の有効性
当該事業は、職業能力形成機会に恵まれない者を対象として、綿密なキャリア・コンサルティングに座学と企業実習を組み合わせる職業能力形成プログラムを提供し、訓練修了後に評価を行うものであり、これにより実践的な能力が身に付き、就職につながるが見込まれる。

## (3) 効率性の評価

当該事業は、産業界・企業のニーズを反映した職業能力形成プログラムによる、座学と企業での実習を組み合わせる訓練であるため、就職に結びつく実践的な職業能力を得ることができ、雇用対策、職業能力開発施策として効率的な事業と言える。
---

## (4) その他(上記の他、公平性及び優先性等、評価すべき視点がある場合に記入)

なし。
-----

## (5) 政策等への反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成20年度概算要求において所要の予算を要求する。
------------------------------------

## 6. 特記事項

①国会による決議等の状況(警告決議、附帯決議等) なし。
②各種政府決定との関係及び遵守状況 「成長力底上げ戦略構想チーム(主査:内閣官房長官)」決定の「成長力底上げ戦略」において、「人材能力戦略」をはじめとする3つの戦略を決定するとともに、同戦略について「経済財政改革の基本方針2007」(平成19年6月19日閣議決定)においても主要施策として位置づけられたところである。
③総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の状況 なし。
④会計検査院による指摘 なし。
⑤学識経験を有する者の知見の活用に関する事項 なし。